

基本目標 2. 母性並びに子どもの健康の支援の推進

主要課題 1 子どもや母親の健康の確保

妊娠や出産、子育ては、母親の肉体的・精神的負担が大きく、また、ニーズ調査によると子どもの病気や発育・発達に対して多くの保護者が不安を持っています。

子どもが健やかに生まれ、成長していくためには、健康について必要な知識の習得や健診による疾病などの早期発見、不安感や孤独感を軽減する相談・指導など、母子保健の整備が課題となっています。

施策 1. 子どもや母親の健康の確保

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 母子健診事業	乳幼児期の健康の保持、増進を図るため、各期において健康診査を実施し、疾病等の早期発見や成長発達に応じた育児支援をしています。 ・ 4 か月児健診 ・ 10 か月児健診 ・ 1 歳 6 か月児健診 ・ 3 歳児健診 ・ 5 歳児健診（平成 16 年度からモデル事業） <受診率> 平成 15 年度実績：93.3% ↓ 平成 21 年度目標：95.0%	重点	保健課
2 妊娠届、母子健康手帳の交付	妊娠の届出により、妊婦を早期に把握し、必要な保健指導・相談や妊婦一般健康診査を行ったり、また、妊娠、出産、育児に関する一貫した記録を母子手帳に記載することにより、母子保健の正しい知識を高めるとともに、母子保健の向上を図ります。	継続	保健課

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
3 児童環境づくり事業	<一貫した母子保健システムづくり> 現在、妊娠から出生、子育てに関して一貫した母子保健対策を実施していますが、今後、支援費制度の開始、子育て支援センターの開設、5歳児健診モデル事業の開始等、新たな制度・施設を開始し、母子保健の充実に努めます。また、保健課の役割や体制を再検討し、体制の強化を図ります。	継続	保健課
	<妊婦・新生児訪問指導の推進> 現在、病院や健康福祉センター等と連携し、若年妊産婦、新生児、低体重児、里帰り中の妊婦等の訪問指導や母子保健推進員による妊産婦・乳幼児の訪問指導を行っています。 今後は、特に、若年妊産婦、低体重児等、出産や育児にハイリスク要因がある家庭に対する訪問指導やフォローの強化を検討するとともに、母子保健推進員との連携を密にし、母子保健の充実に努めます。		
4 予防接種事業	予防接種法及び結核防止法にもとづき、予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。	継続	保健課
5 母子保健健康推進配置事業	子育ての経験を生かし、妊産婦・乳幼児の家庭訪問や、健診・教室などの手伝いを通し、36名の母子推進員が地域と行政とのパイプ役として活動しています。 今後も、地域の顔として、育児不安や悩みの相談に応じたり、児童虐待等の早期発見のチームの一員として連携をとり子育てを支援します。	重点	保健課
6 母親学級	妊娠、出産、育児について学ぶことにより、正しい知識の習得や、参加した母親の交流を促し、不安の軽減を図ります。	継続	保健課
7 出産母子支援事業	出産後の乳房の手入れ方法や赤ちゃんの育て方など不安や悩みについて個別相談に応じます。	継続	保健課
8 ふれあいブックスタート事業	子どもの豊かな心とことばを育むため「絵本」を介し、親子の絆を深め楽しい子育てを支援します。	継続	保健課

施策 2. 経済的支援の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 妊産婦医療費助成事業	妊産婦が妊娠中あるいは出産した翌月末までの医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。	継続	福祉課
2 乳幼児医療費助成事業	疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健やかな育成を図るため、未就学児の医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。	継続	福祉課

主要課題2 思春期保健の充実

次代を担う子どもが健やかに成長するためには、自らの健康や性に対する正しい知識の習得を支援することが課題となっています。

施策 1. 思春期保健の充実

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 子どもの心の健康づくり対策事業	小学校において、担任・養護教諭・保健師が連携し、性教育を行っています。 今後も性教育の実施とともに、思いやりややさしさ等についての教育を行い、児童生徒の豊かな心の育成に努めます。	継続	学校教育課 保健課
2 喫煙対策	『健康みぶ21計画』の一環として、タバコの害についての健康教室を実施しています。 今後も健康教室の実施や広報による啓発を行い、未成年者には喫煙させない環境整備を推進します。	継続	保健課

主要課題 3

小児医療体制の整備

ニーズ調査をみると、多くの保護者が、「子どもの健康や発育・発達」に不安感を持ち、「安心して子どもが医療機関にかかる体制の整備」を望んでいます。

保護者の不安感を解消し、安心して子育てするためには、小児医療体制の整備が課題となっています。

施策 1. 小児医療体制の整備

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 病院群輪番制 病院運営費事業	休日、夜間の救急医療対策として、管内において、救急センター及び病院群輪番制病院運営の委託により、小児医療も含めた医療体制の整備を図ります。	継続	保健課
2 在宅当番医師 委託事業	町内の医師会に一次救急医療を委託し、医療体制の整備を図ります。	継続	保健課

主要課題 4

食育の推進

食は、健康を維持し、健やかな成長をするための大切な要素であるとともに、家族関係づくりや人間性の形成の基本です。

食に対する正しい知識やマナーの習得、楽しい食事をする習慣やおいしいものをおいしく感じる力を養うために、食育の推進が必要とされています。

施策 1. 食育の推進

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 母子栄養事業	母親学級において、妊娠期からの栄養バランスの知識と大切さを指導しており、また、生後2ヶ月の乳児の母親に、離乳食を含めたバランスのとれた食事、母乳や育児について、栄養士が指導・相談を行っています。 今後も、健やかな生活を送るために、食事の大切さや楽しさ、バランス食について指導するとともに、個別の相談に応じるなど、妊娠期からの食育の推進に努めます。	重点	保健課

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
2 地産地消推進事業	学校と地域が連携し、子どもたちが食について、自ら学び、自ら実践できるような体制を整備するとともに、地域の農業に対する理解促進を図ります。	継続	農務課
3 食育教育の推進	保育園、幼稚園、小中学校の給食において、食事の大切さや楽しさ、食事のマナー等についての教育を行い、子どもたちの“生きる力”の育成を図ります。	継続	保健課 学校教育課 福祉課

主要課題 5

不妊対策の推進

子どもを生みたくても生まれない悩みを持っている人に対し、適切な情報を提供することが求められています。

施策 1. 不妊対策の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 不妊対策についての情報提供	県が実施している不妊治療に対する助成等についての情報を提供します。	継続	福祉課